

【 地域と連携した薬局としての機能について 】

他の保険薬局、保険医療機関及び都道府県等との連携により、災害又は新興感染症の発生時等の非常時に必要な体制を整備しています

感染症流行時の対応・備蓄



個人防護具（マスク、ガウン、ゴーグル等）を感染症流行時に備えて備蓄しております。

研修



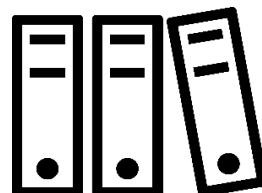
感染症対応や災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回以上実施しています。

情報通信機器を用いた服薬指導



非接触での服薬指導を実施するため、情報通信機器を用いた服薬指導を行う体制を整備しています。

手順書等の作成



災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成をしております。

医薬品供給体制



通常時より、要指導医薬品及び一般用医薬品、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）等を取り扱いし、感染症流行時はマスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供もできる体制を整備しています。

第二種協定指定医療機関



都道府県知事より、第二種協定指定医療機関の指定を受けて、要請に応じた避難所・救護所等における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制を整備しています。